



知財担当者必見！

元特許庁審判長が教える知財に役立つオンラインセミナー

受講
無料

商標審査基準の見直しについて ～令和5年法改正～

日時：2024年 **1月17日(水)** 13:00~14:00

- ・ 令和5年法改正の概要
- ・ 商標法の一部改正
- ・ 産業構造審議会商標審査基準WGでの議論
- ・ 商標審査基準の見直しの方向
(登録可能な商標の拡充)
- ・ 今後のスケジュール

セミナー内容

令和5年の法改正により、特許、意匠、商標などの知財関連の法制度が大きく見直されました。

概要

商標制度についても、出願商標の同意書制度の導入や他人の氏名を含む商標の登録要件の緩和などこれまで登録できなかった商標について大きく要件が緩和されます。こうした制度や商標審査基準の見直しについて、政府の審査基準WGの委員である講師が詳細に説明を行います。是非ご参加ください。



セミナー講師

木村 一弘 (きむら かずひろ)

弁理士法人坂本国際特許商標事務所
副所長 弁理士

経歴

盛岡地方裁判所
経済産業省東北経済産業局
経済産業省通商政策局通商協定管理課
特許庁審査業務部商標審査官
特許庁商標課商標審査基準室長
特許庁審査業務部上席審査長
特許庁審査部第37部門 部門長審判長
国内特許事務所

セミナーに関する御問い合わせは下記のemailまたは電話番号までご連絡お願いいたします。

弁理士法人坂本国際特許商標事務所

電話番号 03-5919-3041

email seminar@sakamotopat.com

[お申し込みはこちらから](#)



[お申し込みフォーム](#)